

令和7年度（2025年度）
事業計画書

Ⅰ. 申請者の概要

団体名	富田林商工会
代表者職・氏名	会長 村元 保男
所在地	〒584-0012 富田林市栗ヶ池町2969番地の5
設立年月日	昭和37年07月22日
職員数	9
うち経営指導員数	9
所管地域	富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村
管内事業所数	4,427（令和3年経済センサス）
うち小規模事業者数	3,012（令和3年経済センサス）
会員数	1,881（令和6年1月現在）
組織率	42.5%
担当者職・氏名	事務局長 寺内 一裕
連絡先電話番号	0721-25-1101
連絡先メールアドレス	info@tonshow.or.jp
□主な事業概要（定款記載事項等）	
(1)商工業に関し相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行うこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会・共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 (6)商工業に関する施設を設置し維持し、又は運用すること。 (7)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8)行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (9)社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (10) 商工業者の委託を受けて当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。 (11)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (12)商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 (13)行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (14)輸出品の原産地証明を行うこと。 (15)国際親善の増進を図ること。 (16)職業紹介事業を行うこと。 (17)前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。	

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

「所管地域の現状」

所管地域は、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の一市二町一村である。管内の事業所数は、4,427社（富田林市3,388社 河南町490社 太子町355社 千早赤阪村194社 令和3年経済センサスより）あり、うち小規模事業者は、3,012社（富田林市2,260社 河南町349社 太子町259社 千早赤阪村144社 令和3年経済センサスより）で、全事業者の68.0%を占めている。業種の内訳として、卸売、小売業19.7% 宿泊、飲食業7.3% 製造業16.2% 建設業13.4% サービス業15.0% その他28.4%となっており、幅広い業種業態が存在しそれらに対応した支援が求められている。

「課題」

環境変化に伴う急激な円安や原材料、原油価格の高騰、物価高による消費の低迷など国内の経済は停滞感が強く感じられる。また、人口減少に伴う地域での労働力不足など人材確保も大きな課題の一つとなっているなど小規模事業者にとっては依然として厳しい状況が続いている。そのような状況の中、小規模事業者にとっては経営基盤の再構築や事業計画の策定など事業継続に向けた取り組みが重要であり、それらに重点を置いた伴走型支援が必要である。

(2) 所管地域の活性化の方向性（事業の目標）

①小規模事業者の持続的発展の推進

地域産業を持続的発展させるため、事業承継・提携等、創業者支援などに取り組み地域産業の底上げを図る。また、自然災害などの脅威や気候変動に対する取り組みを支援することで小規模事業者等の持続的発展を目指す。

②小規模事業者の新たな魅力の発見・創出、競争力の強化

小規模事業者が持つ新たな魅力の発見、創出をすることにより、自社が持つ魅力を再発見できる機会づくりを目指す。また、それらを効果的に発信、プロモーションできるようなIT化の促進を支援する。同時にブランディング化することで、展示会等への出展を促進し、競争力の強化につなげる。

③新たな労働力の確保、職場環境整備のための雇用の創出

人口減少、高年齢化などからくる労働力不足を補うため、マッチングフェアの開催、働きやすい環境整備をするための講習会など新たな雇用の創出につなげる。

④地域資源を活用した特産品の開発等、インバウンド事業を引き出す観光開発支援

観光資源を有効活用できるような取り組みを推進し、インバウンド需要に向けた商品開発、プロモーションを支援することで新たな販路の開拓につなげる。

(3) 事業を実施した効果

○実績時記入

(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題・次年度への取り組み

○実績時記入

富田林商工会

I 経営相談支援事業						
前年度支援企業数		339 社				
支援メニュー		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
1	事業所カルテ・サービス提案	事業所	340			0.0%
2	支援機関等へのつなぎ	支援数	1			0.0%
3	金融支援（紹介型）	支援数	2			0.0%
4	金融支援（経営指導型）	支援数	150			0.0%
5	マル経融資等の返済条件緩和支援	事業所	1			0.0%
6	資金繰り計画作成支援	事業所	1			0.0%
7	記帳支援	事業所	30			0.0%
8	労務支援	支援数	42			0.0%
9	人材育成計画作成支援	事業所	2			0.0%
10	マーケティング力向上支援	事業所	1			0.0%
11	販路開拓支援	支援数	50			0.0%
12	事業計画作成支援	支援数	5			0.0%
13	創業支援	事業所	1			0.0%
14	事業継続計画（BCP）作成支援	事業所	20			0.0%
15	コスト削減計画作成支援	事業所	10			0.0%
16	財務分析支援	事業所	10			0.0%
17	5S支援	事業所	9			0.0%
18	IT化支援	事業所	40			0.0%
19	債権保全計画作成支援	事業所	1			0.0%
20	事業承継支援	事業所	5			0.0%
21	災害時対応支援	事業所	0			-
22	フォローアップ支援	事業所	40			0.0%
23	結果報告	事業所	340			0.0%
件数設定の根拠（今年度の特徴等）						
小規模事業者において新型コロナウイルス感染症拡大による経営危機から経営改善を図る上で、販路拡大や仕入資金が不可欠であるが、数年に及ぶ収入や資金力低下が著しく過去の決算状況では金融機関での資金調達に難しいことから、改善を目的とした経営改善貸付による調達支援の役割が増加し支援充実を図ると共に、万博市場に向けた販路拡大支援を重点的に実施する。						
支援のポイント・成果						
○実績時記入						
II 専門相談支援事業						
事業名		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
24	法務相談	日数	0			-
25	税務相談	日数	10			0.0%
26	金融相談	日数	0			-
27	労務相談	日数	10			0.0%
28	その他相談	日数	10			0.0%
支援のポイント・成果						
○実績時記入						

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		事業番号	I	新規/継続	継続	
想定する実施期間		H22	年度～	年度まで	16	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	地域内の商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。						
	事業の目的 （現状と課題をどのような状態にしたいか） 企業ニーズ （内容・把握方法等）	（事業の目的） 商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品（製品）が多々ある。そのような商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより、販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。 （企業ニーズ） 富田林市と連携し、地域特産品開発会議等を重ねる中で、認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。						
	支援する対象 （業種・事業所数等）	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		○第19回富田林ブランド認定審査会の開催（3月開催で2社認定予定、現在32社） ○HPを活用した情報発信、管内観光窓口でのPR活動の実施 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布 ○河南町、太子町、千早赤阪村特産品についての販路開拓支援（1月にPRイベント実施） ○管内での特産品販売の実施（15社） ○HP等を活用した情報発信 ○情報発信力が不足しているため、HPのリニューアルする。（4月から運用予定）						
具体的な実施内容・手法 （いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に）		■新規認定「ハンズオン型」・既存認定「販路開拓」 ○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。（新規2社、既存34社） ■「販路開拓型」 ○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等での販売の実施。（12社） ■「ハンズオン型」 ○地域で数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品の販売計画のブラッシュアップやPR活動を行い、地域で作られたものであるということを消費者に知ってもらう機会を提供する。（17社） ○事業全体に係るPRについては、今年度もHPを活用した販促活動を実施、さらに新規顧客の獲得に繋がるような販売促進活動を強化する。						
事業手法 （該当する場合は○印と下欄にその根拠）		(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		番号選択						地域ブランド
		・事業への補助金交付予定（富田林市のみ） ・市町村発行の広報等への掲載 ・富田林市役所担当課のブランド認定委員会へのオブザーバーとしての参画。 ・市町村担当者及び各観光協会のイベント等へのPR活動協力。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		（設定根拠）昨年度の富田林ブランド新規、既存認定事業者数、販路開拓実績・出展実績を参考に設定する。				
		65	社	（募集方法）市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。				
	主な支援対象企業の変化	代表指標	農商工事業者の自社製品（商品）の販路拡大/新規顧客の開拓につながったと回答した事業者の割合				数値目標	80
その他目標値		目標値の内容⇒						

5-1. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数			係数			標準事業費	
		101,000	円 ×	2	社 ×	1.00	=	202,000	円		
		50,500	円 ×	34	社 ×	0.50	=	858,500	円		
		50,500	円 ×	12	社 ×	0.50	=	303,000	円		
		101,000	円 ×	17	社 ×	1.00	=	1,717,000	円		
			円 ×		社 ×		=	0	円		
	合計			65	社	(小計)		3,080,500	円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5％）									0	円
	計									3,080,500	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等						
	②受益者負担		円		負担金の積算						
	標準事業費				補助率			(①市町村等＋②受益者負担)			
	3,080,500	円 ×	0.50	=	1,540,250	円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数		役割（配分の考え方）			
	○	富田林商工会		1,540,250 円		65					
				円							
				円							
				円							
				円							

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド新規認定事業者数を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定員会発行のチラシ、商工 会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。				
		2	社					
	支援対象企業 の変化	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合				数値目標	80 %
事業 の 目 標 ②	その他目標値	目標値の内容⇒						
事業 の 目 標 ②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド既存認定事業者数を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定員会発行のチラシ、商工 会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。				
		34	社					
	支援対象企業 の変化	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合				数値目標	80 %
事業 の 目 標 ②	その他目標値	目標値の内容⇒						

5-1. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

事業 の 目 標 ③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		（設定根拠）昨年度の河南町、太子町、千早赤阪村の特産品の販路開拓支援実績が12社であったため。 （募集方法）各行政より特産品を選定してもらい業者を選定する。		
	12	社				
	支援対象企業の変化	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合		数値目標	80
事業 の 目 標 ④	その他目標値	目標値の内容⇒				
	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		（設定根拠）昨年度地域での展示即売会出展などのニーズがあったため。 （募集方法）富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等で参加事業者を募集する。		
17	社					
支援対象企業の変化	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合。		数値目標	80	%
その他目標値	目標値の内容⇒					

【備考】

--

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		雇用管理労務対策セミナー		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	9	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 近年、長時間労働など様々な労働に関する諸問題が取り沙汰されており、雇用主、被雇用者及び求職者などの労働環境についての関心が高まっている。それに伴い、管内の事業者では大規模事業者と比べ労働環境の整備が不十分であることから、求職者の関心が離れる傾向にあり人手不足に陥っている。そのため、労働環境を整備し従業員の定着と人材不足を解消するため、専門家による雇用管理セミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。 (企業ニーズ) 現在、多くの管内事業者が人材不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であるが、自社の問題点に気付いていない又問題点が分からないなどの事業者も多く、労働関連のセミナー開催を希望する事業者が多くなっている。目まぐるしく変化する労働関連法について学習し、労働者を雇用しやすい環境を整えていく必要がある。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業（全業種） 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		①労務実務担当者講習会 日時：令和6年7月18日（木）午後1時30分～午後4時 場所：富田林市市民会館 内容：労働関係法のポイント、労災保険のポイント、大阪府の事例紹介など 参加者：28社 参加者のニーズに1回の開催では対応できないため、1回目は事務担当者向けの事務的な内容のセミナー、2回目は法令改正等によるものに対応するための内容に分け、次年度より2回開催とし、より細かな情報提供を行う。					
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		マンパワーが不足している企業では、労働者を雇用する上で必要となる各種の保険制度や労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度についての情報が不足しているなど、適切な労務管理ができていない場合が多い。 そのため、今回のセミナーを受講することで、労働者の新規雇用と安定した雇用を維持するための体制を整備するとともに、労働環境の向上や労使間トラブルの抑制につなげる。 ①開催日：7月頃開催予定（1日） ○内容：各種制度の説明など人事、労務管理の基礎知識など ○開催場所：富田林市市民会館 ○事業手法：人材育成型 ②開催日：12月頃開催予定（1日） ○内容：介護、育児休業、働き方改革など ○開催場所：富田林市市民会館 ○事業手法：人材育成型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 (d)相談事業相乗効果 労-2 雇用・労働啓発セミナー事業 人材育成・労務 (a)府施策連携 労-2番 大阪府労働環境課、羽曳野労働基準監督署、ハローワーク河内長野とセミナー内容等について連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。実施するセミナー参加者に対し、府施策説明の時間を設け、必要に応じ同施策に誘導する。また、府指定広報物を配布する。 (c)市町村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 雇用、労働啓発に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加企業等の募集。			
	主な支援対象企業の変化	代表指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合			数値目標	80 %
	その他目標値	目標値の内容⇒					

5-2. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	=	606,000	円
		20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	=	606,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
		合計		60	社	(小計)		1,212,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の５％）							0	円
	計							1,212,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
	標準事業費				補助率		(①市町村等＋②受益者負担)		
	1,212,000	円 ×	1.00	=	1,212,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）		
	○	富田林商工会		1,212,000 円		60			
				円					
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 雇用、労働啓発に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加企業等の募集。			
		30 社				
	支援対象企業 の変化	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標	80	%
事業 の 目 標 ②	その他目標値	目標値の内容⇒				
	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) 雇用、労働啓発に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加企業等の募集。			
事業 の 目 標 ②		30 社				
	支援対象企業 の変化	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒				
事業 の 目 標 ②						

事業名		BCP普及啓発事業		事業番号	3	新規/継続	継続		
想定する実施期間		R3	年度～	年度まで	5	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっており経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 平成30年度に大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風19～21号など小規模事業者に甚大な影響を及ぼす大規模災害が相次いだ。近年は、大規模な直下型地震や南海トラフ地震など大規模地震の発生も想定される中で、個々の小規模事業者の経営だけでなく、サプライチェーンにも大きな影響を与えるおそれがある。大企業では、事前対策の取組が進んでいる一方で、小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっており経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられる。このような中で、当会として「事業継続力強化支援計画」を令和3年4月より実施しており、関係市町村と連携し、自然災害等に備える小規模事業者の取組を支援し、体制、取組を強化することで、持続的発展につなげる。 (企業ニーズ) 大規模な自然災害が想定される中で、小規模事業者の危機管理意識は高まっていると考えられる。積極的に普及啓発を行うことで、より計画的なBCP策定につながると考える。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		事業継続、計画策定セミナーを開催予定。 開催日時：令和6年12月9日(月)午後2時から 開催場所：富田林商工会館 会議室 開催内容：第1部 BCPの必要性と南河内地域で想定される災害について 第2部 第1部で解説した内容を元に大阪府のBCP簡易シートの作成、ワークショップを実施 参加企業数：14社 同じ内容のセミナーを数年実施してきたので、次年度は少し内容を変更して開催したいと考えている。							
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		BCP普及啓発セミナー 「開催時期」：令和6年7月から12月の期間内に1回 「開催場所」：富田林商工会館 会議室 「実施方法」：経営者やシステム担当者などを対象にサイバーセキュリティ対策に関する最新の情報提供や取り組み方などに関するセミナーを対面方式で開催(人材育成型) 「実施内容」①サイバーセキュリティの基礎知識の習得 ②サイバーセキュリティの最新の情報提供 ③サイバー攻撃から身を守るための対策など 「事業手法」：人材育成型 セミナー終了後、セミナー受講者、受講者以外の小規模事業者に対して普及啓発を行い、具体的なBCPシートの作成につなげる。 また、セミナー実施後、より具体的なBCPの策定を希望される受講者に対し、ハンズオン支援を実施する。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		商-13	BCP・BCMの普及促進及び策定支援					BCP	
		(a)府施策連携商13番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。					
	22	社							
	主な支援対象企業の変化	代表指標	制度について理解を深め、今後、自社での取り組みを推進していこうと考えている企業割合				数値目標	80	%
その他目標値	目標値の内容⇒								

5-3. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費		
		20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円		
		101,000	円 ×	2	社 ×	1.00	=	202,000	円		
			円 ×		社 ×		=	0	円		
			円 ×		社 ×		=	0	円		
			円 ×		社 ×		=	0	円		
		合計		22	社	(小計)		606,000	円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円	
									計	606,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等						
	②受益者負担		円		負担金の積算						
	標準事業費				補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	606,000	円 ×	1.00	=	606,000	円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数		役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会		606,000 円		22					
				円							
				円							
				円							
				円							

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。			
		20 社				
	支援対象企業の変化	指標	制度について理解を深め、今後、自社での取り組みを推進 していこうと考えている企業割合	数値目標	80	%
事業 の 目 標 ②	その他目標値	目標値の内容⇒				
	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。			
事業 の 目 標 ②		2 社				
	支援対象企業の変化	指標	具体的なBCP策定につながった企業の割合	数値目標	100	%
	その他目標値	目標値の内容⇒				
事業 の 目 標 ②						

事業名		人材ニーズ対応事業		事業番号	4	新規/継続	新規						
想定する実施期間		R7 年度～	年度まで	I	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること							
事業の概要	事業概要	労働力人口の減少が見込まれる中、様々な分野において人材不足は深刻化しており、人材確保は経営課題のひとつとなっている。事業を継続、活性化させるためにも多様な人材の確保、採用力を強化することにより人材不足を解消することを目的とする。											
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 少子高齢化による生産年齢人口・労働力人口の減少が小規模事業者等にも大きな影響を及ぼしている。就業者数や労働力人口は大幅に減少しており、特定の業種によっては、深刻な人材不足が見受けられる。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、外国人材を含む多様な人材の中から、求人像に合致した人材を採用できる可能性が高い手法を事業者が選択できるように支援していく必要がある。人材不足の解消や採用力を高め労働力不足を解消することを目的とする。 (企業ニーズ) 労働力人口の減少に伴い、即戦力の人材確保が求められる中において、一定の能力、技能を有する外国人労働者の受け入れを検討していきたいとの要望があったため。											
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。(主に建設業、製造業など)											
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること													
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		特定技能等外国人材の採用に関するセミナー【仮称】 開催時期：7月（予定） 開催回数：1 開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：小規模企業の経営者、採用担当者 内容：①特定技能など外国人材の採用に関する制度について ②制度活用の取り組み事例など ③外国人材マッチングプラットフォーム事業について 事業手法：人材育成型											
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果					
		商-I		人材ニーズ対応支援		雇用・求人							
		(a)府施策連携商-I番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進する。											
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 特定技能等外国人材に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。									
		30	社										
	主な支援対象企業の変化	代表指標	制度について理解を深め、今後、自社での取り組みを推進していこうと考えている企業割合。				数値目標	80	%				
	その他目標値	目標値の内容⇒											
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	20,200	円 ×	支援企業数	30	社 ×	係数	1.00	=	標準事業費	606,000	円
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				円 ×			社 ×			=	0	円	
				合計	30	社	(小計)	606,000	円				
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）											
								0	円				
								計	606,000	円			

	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 （基準どおりの場合不要）	
--	---------------------------------------	--

5-4. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

	算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
		②受益者負担		円		負担金の積算			
		標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)	
		606,000	円	×	1.00	=	606,000	円	(0 円)
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）	
		○	富田林商工会		606,000 円		30		
				円					
				円					
				円					
				円					

事業名		中小企業の人材確保支援事業		事業番号	5	新規/継続	新規		
想定する実施期間		R7 年度～	年度まで	Ⅰ	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	事業者においては、労働力が不足しており、人材の確保に苦慮しているところである。事業を実施することにより若年者や高齢者を含む求職者や潜在的な労働力を確保し定着させることを目的とする。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 少子高齢化による生産年齢人口・労働力人口の減少が小規模事業者等にも大きな影響を及ぼしている。事業者においては、労働力が不足しており、人材の確保に苦慮しているところである。今後、事業を継続、活性化させるためにも新たな人材確保が必要である。事業を実施することにより若年者や高齢者を含む求職者や潜在的な労働力を確保し定着させることを目的とする。 (企業ニーズ) 管内小規模事業者から労働力が不足していること、人材確保が早急に必要であるが難しいことなどの相談を受けており、そのための人材不足解消や採用力の強化の手法についての理解や知識の向上を図りたいとの要望があったため。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	若者、女性、高齢者の人材確保に関心のある管内小規模事業者							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること									
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		人材確保支援セミナー 開催時期：9月（予定） 開催回数：1回 回開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：小規模企業の経営者、採用担当者 内容：①若者、女性、高齢者等を対象とした人材確保について ②企業における人材の活用事例など（予定） 事業手法：人材育成型 ※OSAKAしごとフィールドにおける支援メニュー利用促進や広報への協力 ※OSAKAしごとフィールドへの登録促進							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		労-5	中小企業の地域人材確保支援事業				人材育成・労務		
		(a)府施策連携労5番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進する。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 人材確保、定着に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。					
		20	社						
	主な支援対象企業の変化	代表指標	人材確保について理解を深め、今後、自社での取り組みを推進していこうと考えている企業の割合。			数値目標	80	%	
その他目標値	目標値の内容⇒								

5-5. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

富田林商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
		合計		20	社	(小計)		404,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0 円
	計								404,000 円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
	404,000 円	×	1.00	=	404,000 円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	富田林商工会		404,000 円		20			
				円					
				円					
				円					
				円					

事業名		カーボンニュートラル、脱炭素推進事業		事業番号	6	新規/継続	継続	
想定する実施期間		R5	年度～	年度まで	3	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	気象災害、気象変動に伴うリスクが高まってきており、それらが経済活動に大きな影響を及ぼしていくと考えられる。カーボンニュートラル、脱炭素化を推進することで、持続可能経済社会をめざす。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、それらの気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されている。日本においても、様々な業態の事業、経済活動等への影響が出る指摘されている。こうした状況は、単なる「気候変動」ではなく、生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されており、ライフスタイルに起因する温室効果ガスが我が国全体の排出量の約6割を占めるという分析もあり、国や自治体、事業者だけの問題でない。 これからのカーボンニュートラル、脱炭素の実現に向けて、あらゆる主体が取り組み、また、安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるための脱炭素社会の実現に向け企業として取り組み、推進することにより自社の付加価値を高め、新たなビジネス転換、新事業展開につなげることで、新たな取引先の獲得やビジネスチャンスにつなげることを目的とする。 (企業ニーズ) カーボンニュートラル、脱炭素等に興味、関心があり推進していくきっかけが欲しい、知識の習得がしたいとの要望があったため。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		脱炭素経営セミナー 開催日時：令和6年11月26日(火)午後2時から午後4時 開催場所：富田林商工会館 会議室 開催内容：①脱炭素に向けた今後の展望と経済産業局の政策動向 ②大阪府の脱炭素経営に関する支援策の説明 ③CO2排出量の可視化、SBT取得の重要性について 参加企業数：15社 次年度は企業の取り組み事例などよりわかりやすい形で情報を提供できるように内容を検討していきたい。						
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		脱炭素経営に関するセミナー 開催日時：令和6年9月～12月の間に1回 開催場所：富田林商工会館 会議室 開催内容：①脱炭素の取り組み方 ②成功事例、取り組み事例の紹介また、ビジネス転換、新事業展開に繋げた事例や取り組み方など ③省エネ診断や、CO2排出量の見える化などの説明 事業手法：人材育成型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
		商-11		脱炭素経営へ向けた取組み支援				その他
		(a)府施策連携商11番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進する。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 脱炭素導入に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。				
	20	社						
	主な支援対象企業の変化	代表指標	脱炭素に関する知識が向上し、今後、事業活動の中で推進していこうと考えている企業の割合			数値目標	80	%
その他目標値	目標値の内容⇒							

5-6. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

富田林商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
		合計		20	社	(小計)		404,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0 円
	計								404,000 円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
	404,000 円	×	1.00	=	404,000 円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	富田林商工会		404,000 円		20			
				円					
				円					
				円					
				円					

5-7. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

事業名		I Tツール活用支援事業		事業番号	7	新規/継続	継続
想定する実施期間		H23	年度～	年度まで	15	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	企業内でのI T化の促進、I Tスキルの向上や販路拡大、I Tを導入することによる業務の効率化等を図ることができるように支援することを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 事業を多角的に展開する上でI Tツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワーキングサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのI T化の促進、I Tスキルの向上や販路拡大、I Tを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。 (企業のニーズ) 会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	〇南河内地域の中小企業、小規模事業者を対象とする。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		Aコース 開催日時：8月1日、8月8日、8月22日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林商工会 開催内容：chatGPTでできること：超初心者向け入門講座 参加企業数：24社 Bコース 開催日時：8月28日、9月4日、9月11日 午後2時～午後4時 開催場所：大阪狭山市商工会 開催内容：SNSとAIの初歩：やさしく学ぶ効率化のコツ 参加企業数：23社 Cコース 開催日時：9月27日、10月4日、10月11日 午後2時～午後4時 開催場所：河内長野市商工会 開催内容：A Iテクノロジーを駆使するー商工会特別セミナー：【A Iツール実践ワークショップ】 参加企業数：21社 Dコース 開催日時：10月19日、10月26日、11月2日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：オンラインで商売&ネット集客セミナー 参加企業数：39社 今年度よりハイブリッド方式により事業を開催したが、周知がうまくいかず少し戸惑ったが、今年度も対面、オンライン両方での実施するなど、より多くの事業者に参加してもらえる方法を模索していきたい。					
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		〇令和6年7月から12月に事業実施予定。 〇各商工会発行の会報、各商工会ホームページ等に掲載し参加募集を行う。 〇講習会は4回に分けて開催し、トータル的なI Tツールの活用支援を実施。 〇AからDコースの4回開催で、各回各3日ずつを予定、セミナー内容は、昨年度アンケートをもとに事業者ニーズの高い（Line公式アカウント、Instagram、YouTube、chatGPTなど）を開催予定。 〇A～Cコースは、SNSの初級、AIツール、実際の活用事例などを中心に開催する。 〇DコースはWEBを積極的に活用されている事業者を対象に、動画配信サービスやWEBを利用したプロモーション、SNSの利活用、非対面型ビジネスモデルとしてECサイトの構築などを具体的な事例を交えてWEB活用の応用編としてのセミナーを開催する。 ＊セミナー終了後、時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する 開催場所：富田林市市民会館、各商工会会議室 事業手法：独自提案型					
事業手法 (該当する場合は〇印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携		〇 (b)広域連携		(c)市町村連携	
		〇 (d)相談事業相乗効果					
		番号選択				IT・IoT	
		(b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。					

5-7. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 105 社		（設定根拠）昨年度実績を参考に設定する。 （募集方法）各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。						
	主な支援対象企業 の変化	代表指標	I Tツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上 増加企業割合				数値目標	80	%	
	その他目標値	目標値の内容⇒								
	算定基準 （行が足りない場合は、⇒の 行に挿入）	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円
			30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円
			30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円
			30,300	円 ×	39	社 ×	1.30	=	1,536,210	円
				円 ×		社 ×		=	0	円
		合計		105	社	(小計)		4,135,950	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）							0	円
		計							4,135,950	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 （基準どおりの場合不要）	20,200円 + 40,400円 ÷ 2 = 30,300円								
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	標準事業費		補助率				(①市町村等 + ②受益者負担)			
	4,135,950 円 ×		0.75 =		3,101,962 円		(0 円)			
補助金の団体配分 （「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○）	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）			
	○	富田林商工会		1,622,563 円		53	富田林商工会の役割は、本事業計画の 企画・立案を行う。セミナー開催に伴 う講師との日程及び内容、会場等の調 整、事業運営全般を担当し、事業所 に対して全面的な支援を実施する。各商 工会は会員事業所等に対して事業の周 知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会		908,092 円		32				
		大阪狭山市商工会		234,523 円		8				
		藤井寺市商工会		336,784 円		12				
			円							

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事 業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 22 社		（設定根拠）昨年度実績を参考に設定する。 （募集方法）各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。					
	支援対象企業 の変化	指標	I Tツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上 増加企業割合				数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							
事 業 の 目 標 ②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 22 社		（設定根拠）昨年度実績を参考に設定する。 （募集方法）各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。					
	支援対象企業 の変化	指標	I Tツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上 増加企業割合				数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							

5-7. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

事業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 22 社		(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	支援対象企業の変化	指標	I Tツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒				
事業 の 目 標 ②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 39 社		(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	支援対象企業の変化	指標	I Tツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒				

【備考】

【備考】「A・B・Cコース」○富田林：11社○大阪狭山市：2社○河内長野市：8社○藤井寺市：3社

「SNSコース」○富田林：20社○大阪狭山市：2社○河内長野市：8社○藤井寺市：3社

※事業開催商工会には会場設営事務費として増額している。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		事業番号	8	新規/継続	継続		
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	12	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	(事業の目的) 商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。 (企業のニーズ) 小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者（概ね3000社）を対象とする。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		○セミナー 開催日時：令和6年11月19日（火）PM2：00 開催場所：富田林商工会 会議室 開催内容：第1部セミナー「パッケージデザインセミナー」第2部「ワークショップ」第3部「大阪府施策の説明」 参加企業数：10社 セミナー終了後、個別相談会を実施。 昨年度と同様の内容で実施したが、今年度は事業者が期待する内容に対応できず参加者が少なかったため、次年度は内容を見直す必要がある。							
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		【セミナー・グループディスカッション】 「事業手法」：人材交流型 「実施時期」：令和7年11月頃に実施予定（計1回） 「実施場所」：富田林商工会館 会議室 「実施方法」：対面 「実施内容」 ①販売促進セミナー 自社のWEBデザインの再確認、ECサイトの活用などITを活用したマーケティングに関するセミナー。 【人材交流】 ②グループに分かれ、ワークショップを開催。自社のWEBサイトについての意見交換やアイデアをまとめて発表する。それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家との交流を円滑に行うことでより理解力の向上に努める。 【個別支援】セミナー終了後、個別相談できる機会を設ける。大阪産業局デザイン活用支援（OIDC）と連携し、本格的に商品やサービスの販促に取り組みたい事業所に対し、デザイナーとのマッチングなど専門的支援に繋げる。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
		商-17	デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地				販路開拓		
		(a)府施策連携商-17 経営支援課経営革新グループ（大阪産業局デザイン活用支援（OIDC））と連携し、事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定。 (募集方法) 各商工会報、HPで参加企業を募集また、経営指導員が巡回、窓口で事業趣旨を説明し、企業を募集する。					
		20	社						
	主な支援対象企業の変化	代表指標	自社での取り組みを推進していこうと考えている企業割合			数値目標	80	%	
	その他目標値	目標値の内容⇒							

5-8. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

富田林商工会

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒	40,400	円 ×	20	社 ×	1.00	=	808,000	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
			円 ×		社 ×		=	0	円
		合計		20	社	(小計)		808,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0 円
	計								808,000 円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
	808,000 円	×	1.00	=	808,000 円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	富田林商工会		500,960 円		12	富田林商工会の役割は、本事業計画の 企画・立案を行う。セミナー開催に伴 う講師との日程及び内容、会場等の調 整、事業運営全般を担当し、事業所 に対して全面的な支援を実施する。各商 工会は会員事業所に対して事業の周 知、参加募集等を実施する。		
		河内長野市商工会		191,900 円		5			
		大阪狭山市商工会		115,140 円		3			
				円					
			円						

事業名		創業促進事業		事業番号	9	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29	年度～	年度まで	9	年目	※複数年段階的实施事業は 別紙にて計画を提出すること
事業 の 概 要	事業概要	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで起業家育成を促進することを目的とする。					
	事業の目的 （現状や課題をどのような 状態にしたいか） 企業ニーズ （内容・把握方法等）	（事業の目的） 富田林商工会管内事業数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様の事情により、減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性が急務である。ついては、これから創業を考えている方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、創業しやすい環境を整え企業家育成を促進することを目的とする。 （企業ニーズ） 富田林市や商工会への創業に関する相談件数が昨年度より増加してきていること、また、実際創業した件数も増加傾向にあることから事業に対してのニーズは高いと考えられる。また、羽曳野市、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村が「創業支援事業計画」の認定を受け、行政独自の補助施策を策定したことから、事業者の創業に対しての意識が高まったと考えられる。					
	支援する対象 （業種・事業所数等）	主に富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、羽曳野市を中心とした南河内エリアで、創業を希望、検討している方や創業後5年以内の方					

これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点 を含めること	令和6年度実施状況 ①第1回創業セミナー 開催日：令和6年4月30日・5月14日・5月21日・5月28日 開催時間：14時から16時 開催場所：LIC羽曳野 会議室 参加者：32名 ②第2回創業セミナー 開催日：令和6年6月27日・7月4日・7月11日・7月25日・ 開催時間：14時から16時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：26名 ③第3回創業セミナー 開催日：令和6年9月19日・9月26日・10月3日・10月17日 開催時間：14時から16時 開催場所：LIC羽曳野 会議室 参加者：31名 ④第4回創業セミナー 開催日：令和6年11月21日・11月28日・12月12日・12月19日 開催時間：14時から16時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：8名 ⑤創業希望者に対するトータルの支援を行う。（ハンズオン支援） 【改善点】 第4回目の参加人数が少ないので、実施時期などを検討する必要がある。
具体的な実施内容・手法 （いつ・どこで・何を・ どのようにするのかを明確に）	今年度の事業は創業者がいつでも創業セミナーを受講できる体制を作ることを目的に事業を計画する。 ＜人材交流型＞ ①創業セミナーA 開催時期：5月から6月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：羽曳野市商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ②創業セミナーB 開催時期：6月から7月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー内においてシニア世代の方で創業された方を講師として招き、創業にあたっての悩みや苦労話などを交流会形式で話していただく。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 開催場所：羽曳野市商工会 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ③創業セミナーC 開催時期：9月から10月で4日 対象：業種を問わない全給養希望者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー内においてシニア世代の方で創業された方を講師として招き、創業にあたっての悩みや苦労話などを交流会形式で話していただく。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 開催場所：羽曳野市商工会 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ④創業者セミナーD 開催時期：11月から12月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他 ＜ハンズオン型＞ 開催時期：12月に2回開催する予定（希望に応じて1月以降開催や個別相談にて対応していく。） ⑤創業希望者に対してトータルの支援を行う。具体的な事業計画書の策定、融資のあっせんなど創業に関する知識を個別に支援し創業につなげる。 事業手法：人材交流型

5-9. 地域活性化事業 事業調書（計画）

富田林商工会

事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		
		商-19		起業家の育成、創業の促進				創業・経営革新		
		(a)府施策連携商-19 大阪府経営支援課経営革新グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、羽曳野市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。								
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。						
		86	社							
	主な支援対象企業の変化	代表指標	創業意識が向上した割合（アンケート）				数値目標	80	%	
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
			40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
			40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
			40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
			101,000	円 ×	6	社 ×	1.00	=	606,000	円
			合計		86	社	(小計)		5,130,800	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								0	円
	計								5,130,800	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
②受益者負担		円		負担金の積算						
標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
5,130,800 円 ×		1.00 =		5,130,800 円		(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）			
	○	富田林商工会		3,219,476 円		52	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		羽曳野市商工会		1,911,324 円		34				
				円						
				円						
				円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。					
		20	社						
	支援対象企業の変化	指標	創業意識が向上した割合（アンケート）				数値目標	80	%
その他目標値	目標値の内容⇒								
事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。					
		20	社						
	支援対象企業の変化	指標	創業意識が向上した割合（アンケート）				数値目標	80	%
その他目標値	目標値の内容⇒								

事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
		20	社				
	支援対象企業の変化	指標	創業意識が向上した割合（アンケート）		数値目標	80	%
事業の目標①	その他目標値	目標値の内容⇒					
	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。				
		20	社				
事業の目標②	支援対象企業の変化	指標	創業意識が向上した割合（アンケート）		数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒					
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定。 (募集方法) セミナー参加者から募集。				
		6	社				
	支援対象企業の変化	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合		数値目標	80	%
事業の目標②	その他目標値	目標値の内容⇒					

【備考】

○富田林商工会 A～Dセミナー：12社 ハンズオン：4社
○羽曳野市商工会 A～Dセミナー：8社 ハンズオン：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		南河内特産品ブランディング化推進事業		事業番号		10		新規/継続		継続		
想定する実施期間		R6 年度～ 年度まで		2 年目		※複数段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること						
事業の概要	事業概要	南河内地域内にある特産品やブランド商品（製品）をPRすることにより、新たな顧客の開拓等新事業展開を支援する。また、南河内地域のブランド商品（製品）として情報発信することで相乗効果を高め、地域の観光事業の活性化を図る。										
	事業の目的 （現状や課題をどのような状態にしたいか） 企業ニーズ （内容・把握方法等）	【事業の目的】 南河内地域には、良い商品や製品が多数あるが、地域内でもあまり知られていないのが現状である。それらの商品（製品）を各商工会管内でPRしているが、あくまでもその地域のみ限定的なものになっており、広く周知できているとはいえない。そこで、地域の良い商品（製品）を集め、南河内の特産品を個ではなく広く面でとらえ、まとまりとしての南河内地域・商品（製品）の魅力を消費者にアピールし、新たな顧客の創出、販路の拡大につなげる。 【企業ニーズ】 広域での特産品販売、ブランディングの要望があったため。										
	支援する対象 （業種・事業所数等）	南河内地域の特産品等を取扱う事業者を対象とする。										
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		イベント等での南河内特産品のPR ①大阪狭山市「狭山池祭り」令和6年4月28日（土） 8商品 ②羽曳野市「道の駅・しらとりの郷羽曳野17周年イベント」令和6年6月23日（日） 8商品 ③富田林市「商工祭」令和6年11月2日（土） 8商品 ④河内長野市「商工祭」11月17日（日） 8商品 各商工会管内の特産品をアピールできるようなのばりであったり、チラシ等が必要であると感じた。										
具体的な実施内容・手法 （いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に）		【イベント等での南河内特産品のPR】 各地域（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市）の4地域のイベント等で特産品の販売ブースを設置、消費者に商品（製品）の良さや魅力をアピールする機会を設ける。各地域で商品の販売を実施することで、来場される消費者に商品（製品）の魅力だけではなく、地域としての魅力も感じていただけるように取り組む。販売ブースでは、4地域の商品を同時に販売、アピールすることで南河内の特産品のブランディング化を目指す。 南河内特産品には、大阪代表商品も含む。 開催日：各地域のイベント等（5月から11月予定） 開催場所：各地域のイベント会場等 実施回数：年4回 事業手法：販路開拓型										
事業手法 （該当する場合は○印と下欄にその根拠）		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果				
		商-14 大阪代表商品事業						販路開拓				
		(a) 府施策連携商14番 経営支援課経営支援グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、「大阪代表商品販促事業」で選定された商品の新たな販路の開拓につなげる。さらに、2025大阪・関西万博開催に向けた機運醸成等も併せて推進する。 (b) 広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。										
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→		(設定根拠) 広域での特産品販売に興味がある事業者をリサーチし設定。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。								
	36	社										
	主な支援対象企業の変化	代表指標	農商工事業者の自社商品（製品）の販路拡大/新規顧客の開拓につながったと回答した事業者の割合					数値目標	70	%		
その他目標値	目標値の内容→											
算定基準 （行が足りない場合は、⇒の行に挿入）	⇒	サービス単価			支援企業数			係数			標準事業費	
		50,500	円 ×	36	社 ×	1.00	=	1,818,000	円			
			円 ×		社 ×		=	0	円			
			円 ×		社 ×		=	0	円			
			円 ×		社 ×		=	0	円			
			円 ×		社 ×		=	0	円			
			円 ×		社 ×		=	0	円			
		合計		36	社	(小計)		1,818,000	円			
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）										
								0	円			
	計 1,818,000 円											
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 （基準どおりの場合不要）											
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等						
		②受益者負担		円		負担金の積算						
		標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
1,818,000		円 ×	1.00	=	1,818,000	円	(0 円)					
補助金の団体配分 （「代」欄には、中核団体または7A7Jで説明する代表団体に○）	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数		役割（配分の考え方）				
	○	富田林商工会		666,600 円		12		富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会		383,800 円		8						
		大阪狭山市商工会		383,800 円		8						
		羽曳野市商工会		383,800 円		8						
				円								